

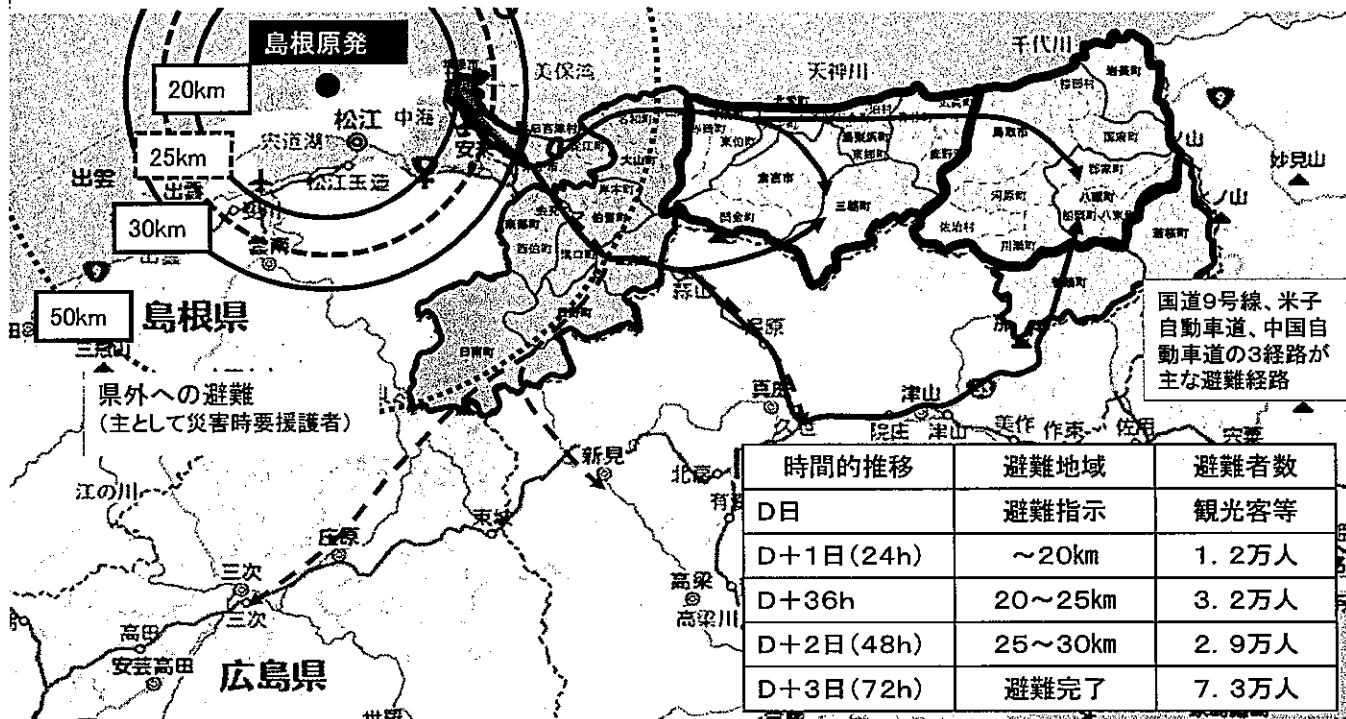
「鳥取県広域住民避難計画」説明版 (島根原子力発電所事故対応)

鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム
(危機管理局)

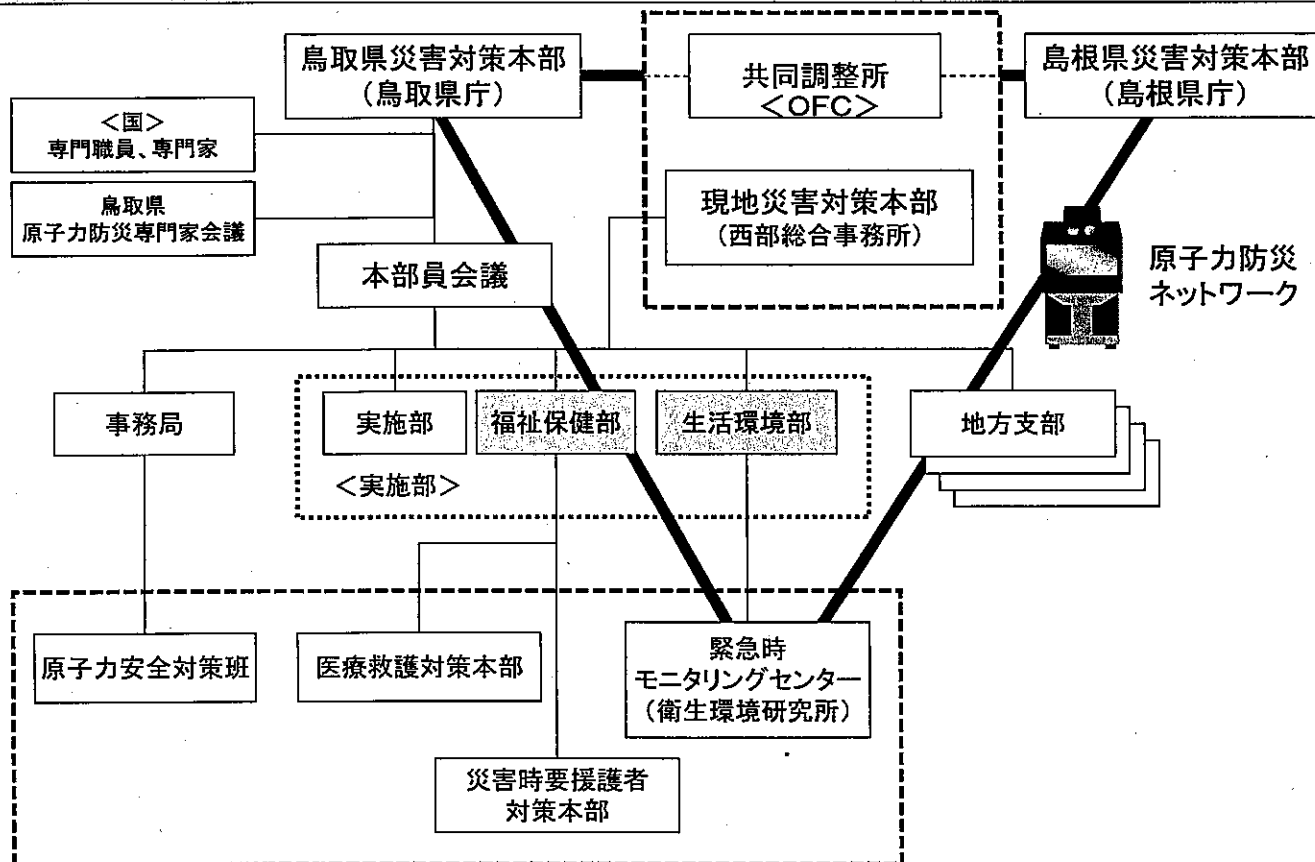
計画作成上の仮定条件

経路1	国道9号沿い
経路2	米子自動車道沿い
経路3	中国自動車道沿い

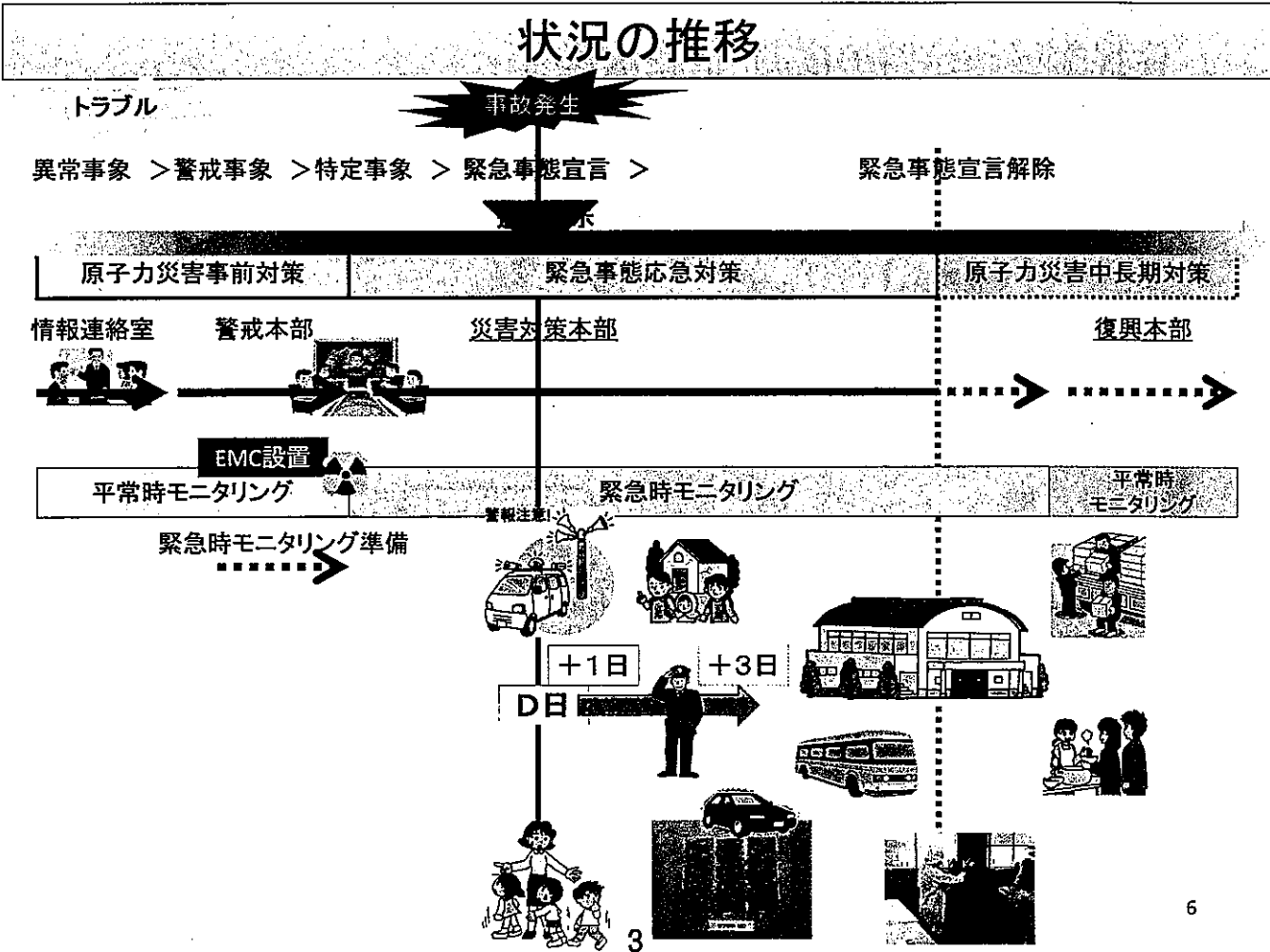
避難元	鳥取県内避難先	避難受入数
境港市	鳥取市、岩美町、八頭町	約3.6万人
米子市の一部	鳥取市、倉吉市、東伯郡	約3.7万人
鳥根県（緊急受入れ）	西伯郡、日野郡、若桜町、智頭町	約1.5万人



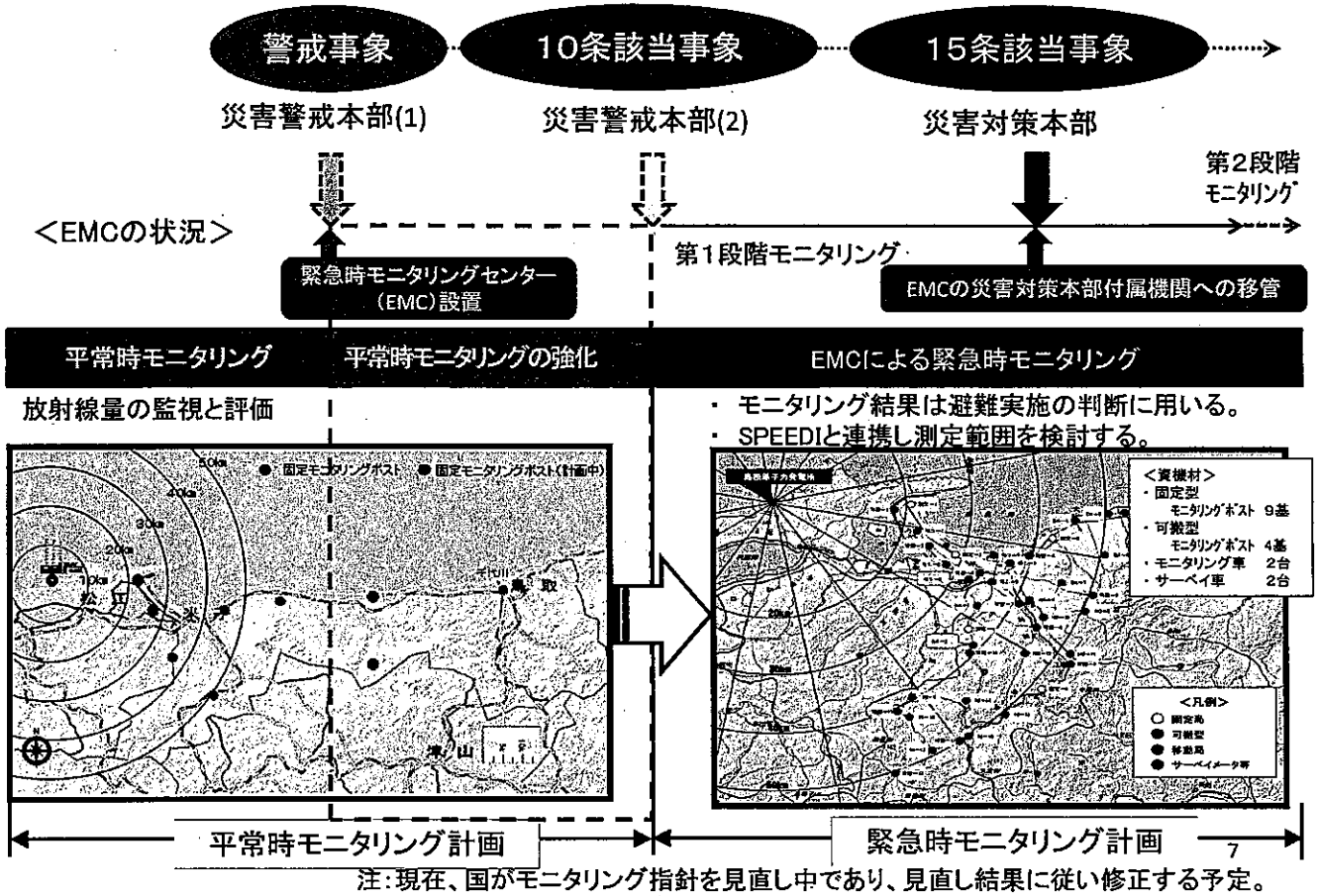
危機管理体制



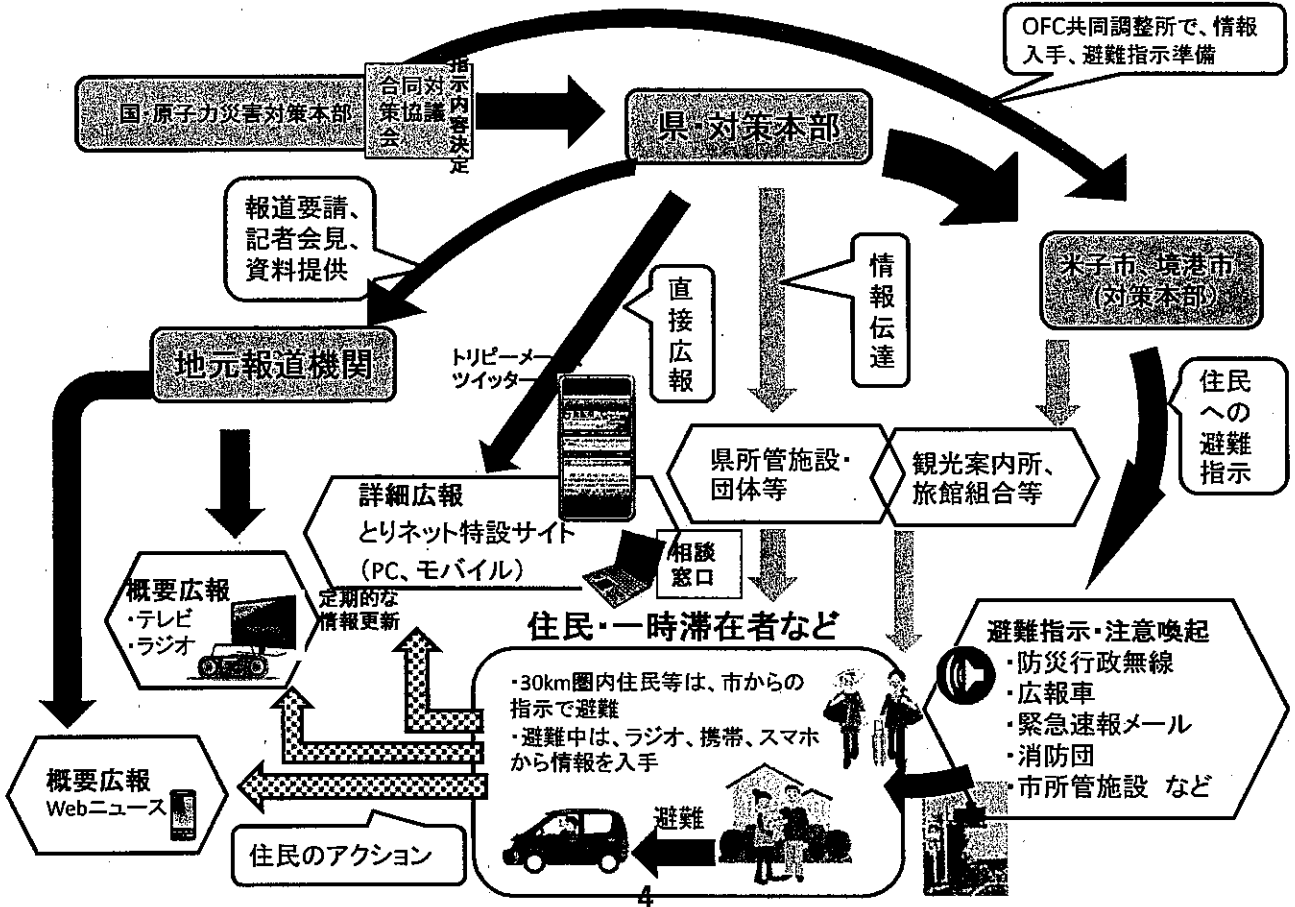
計画内容の説明



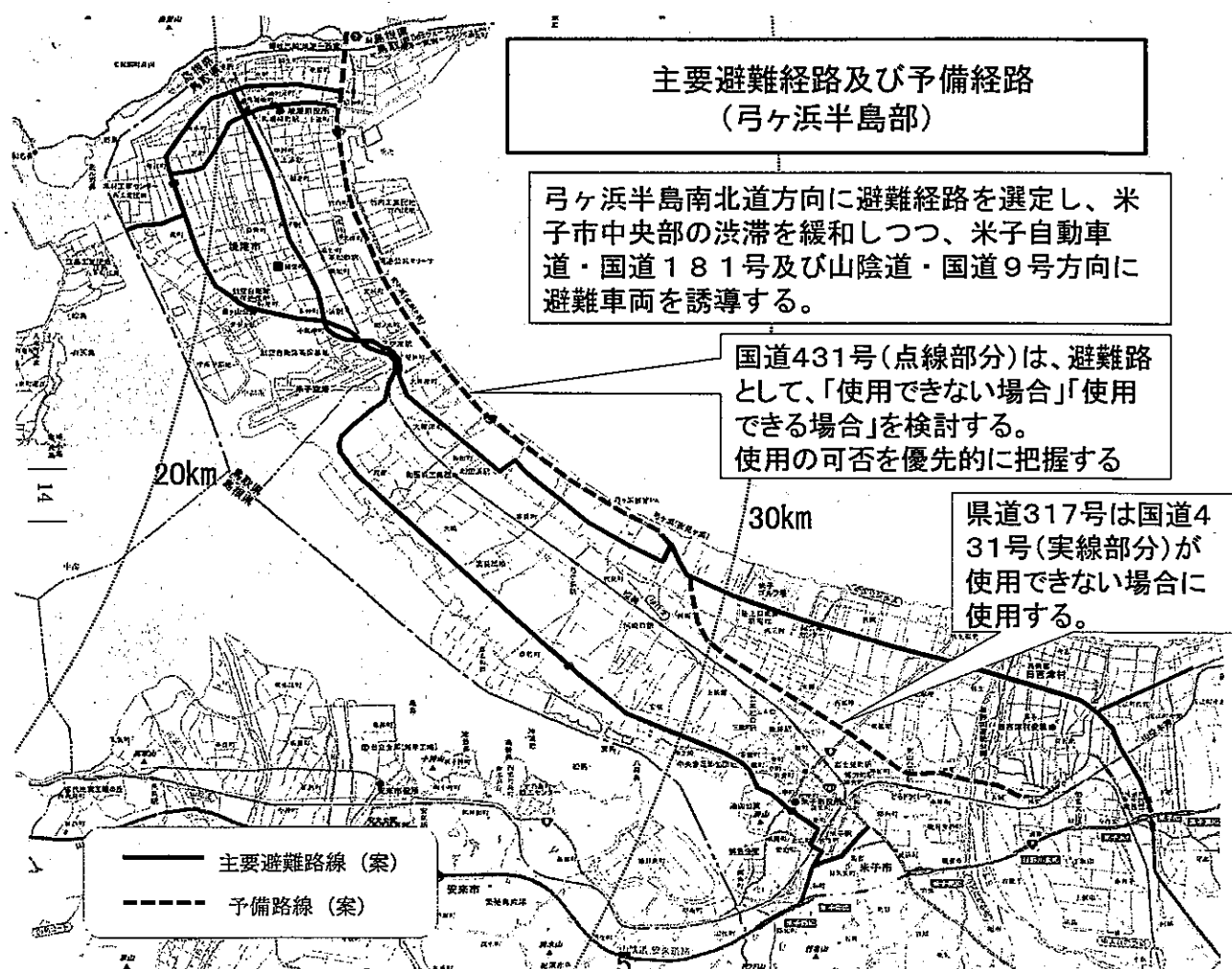
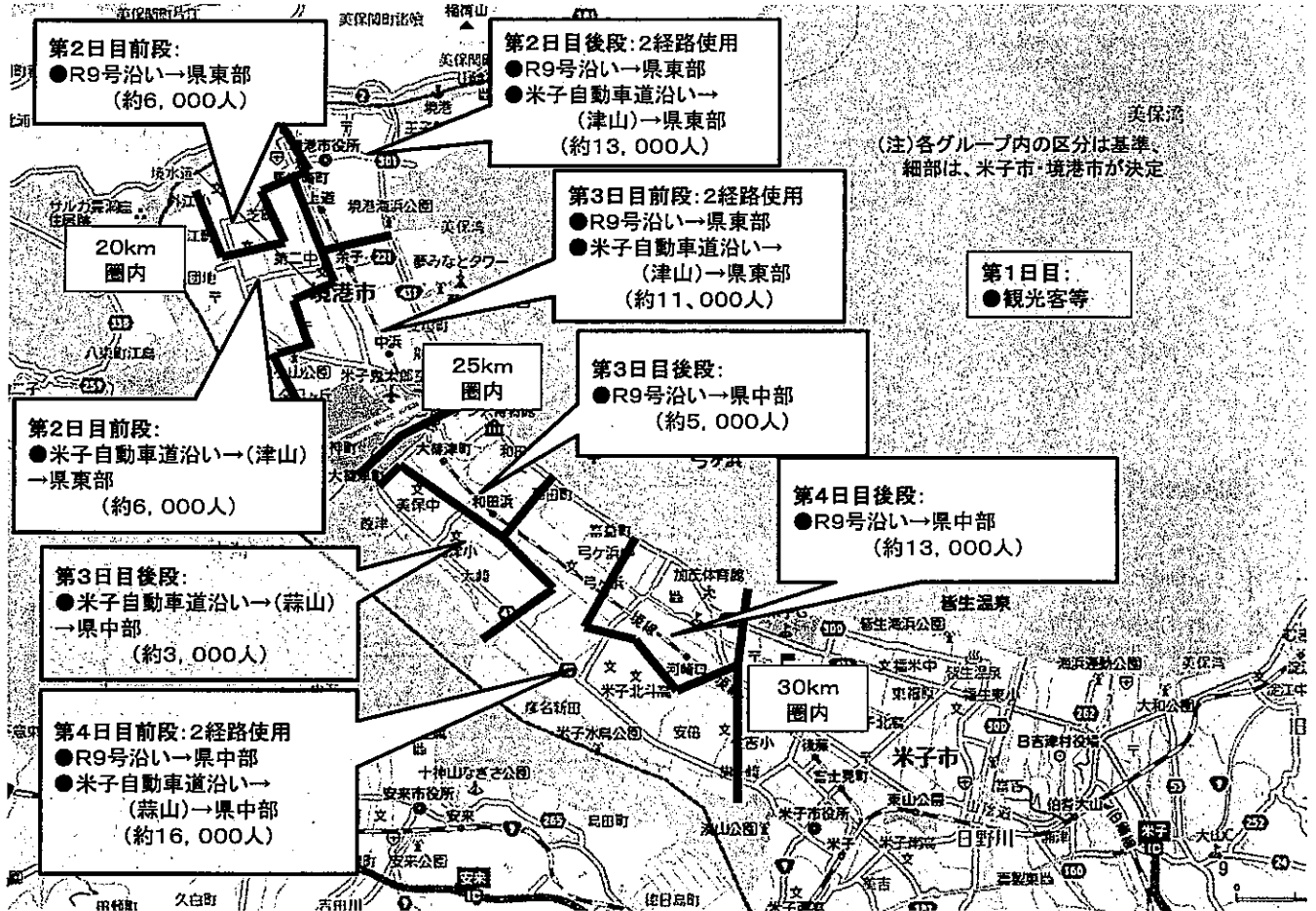
モニタリング計画



住民避難指示時の広報・情報伝達



段階的避難のスケジュール

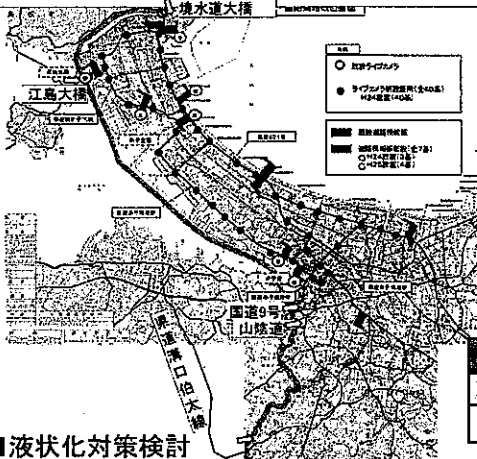


避難経路の確保

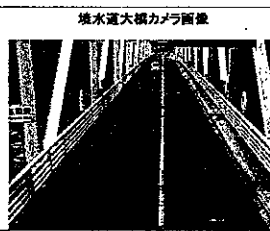
■ライブカメラ・道路情報板の設置

※H25事業については予算要求中

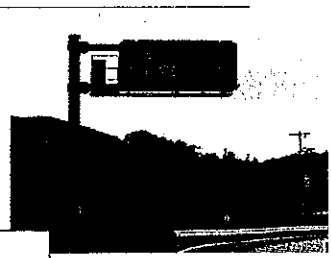
●ライブカメラ・道路情報板配置図



●ライブカメラ画像イメージ



●道路情報板イメージ



計画見直し
・ライブカメラの箇所を直轄国道を参考に追加
・前倒し

第5回PT(9/12)

	全体計画	H24	H25
ライブカメラ	12+α基	12+α1基	α2
道路情報板	7基	3基	4基

第6回PT(12/10)

	全体計画	H24	H25
ライブカメラ	40基	40基	—
道路情報板	7基	3基	4基

■液状化対策検討

H25実施予定

<液状化調査>

- 土質調査により液状化判定
 - ①既存ボーリング資料
 - ②既存液状化判定資料
 - ③追加ボーリング調査(県道米子境港線、国道431号 20箇所)
- 100mメッシュでの液状化区間及び被害想定

<対策検討>

- 想定被害
- ①道路崩壊・噴砂
 - ②マンホール隆起
 - ③照明灯の倒壊等の被害想定により対策の検討

- ①局所的被害の場合(マンホールの隆起等)
 - 局所的なマンホール等対策 又は
 - 被害を許容し車線変更規制
- ②大規模被害の場合(道路崩壊等)
 - 地盤改良等根本的な液状化対策 又は
 - 迂回路設定及び迂回路対策

対応方針

H26以降

- ①対策工の詳細設計
- ②対策工の実施

- マニュアル(道路情報収集・提供、応急復旧)作成
- 建設業協会等の応援体制
- 除雪体制の整備

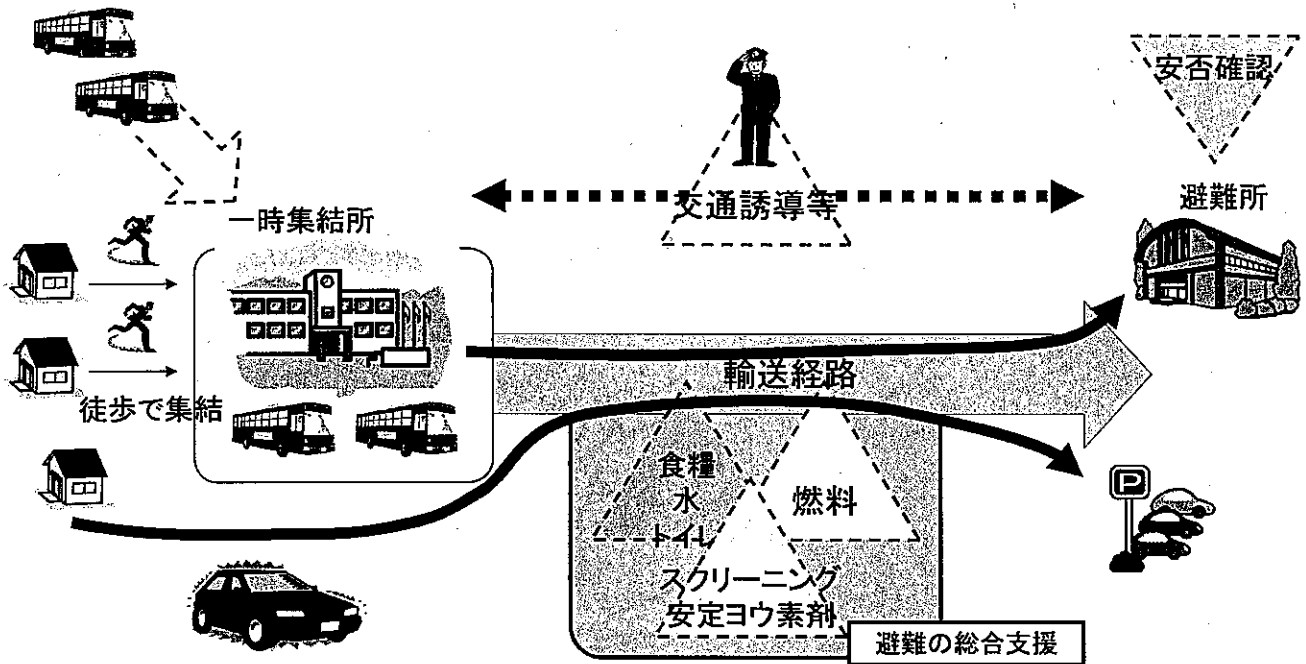
連携

他の道路管理者等

H24.10.17調整会議開催

- 道路情報等の収集・提供
- 支障箇所の早期交通開放

避難の考え方



要避難市(米子市、境港市)

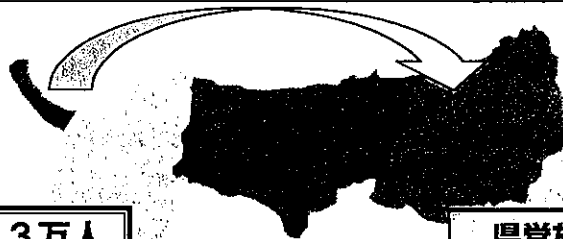
県

県、避難先市町村

緊急交通路指定予定路線



広域避難所運営



広域避難者 約 7.3 万人
(境港市・米子市)

県営施設 (26箇所) 約 2 万人
市町村施設 (173箇所(P)) 約 6 万人

「広域避難所運営計画」により避難所を開設・運営

【計画事項】

- 広域避難所運営チームの編成
- 本庁－避難所の指揮命令系統
- 関係機関、部局の役割分担
- 県営避難所開設スケジュール
- 県営避難所運営に係る必要人員 など
(市町営避難所への応援派遣を含む)

【連携する他の計画(細部実施要領)】

- 食糧、生活関連物資等供給計画
- 輸送計画
- 動員計画

【詳細マニュアル】

- 広域避難所運営マニュアル(業務効率推進課)
- ボランティア受入れマニュアル(鳥取力創造課)
- ペット対応マニュアル(くらしの安心推進課)

【市町村に提供する参考資料】

- 広域避難所運営計画(市町村標準例)
- 広域避難所運営マニュアル

- 【今後の対応】**
- 県営避難所における避難スペース、駐車スペース等の確保、資材の調達方法等に係る実効性の点検、向上
⇒机上確認済みのものを現地で確認、点検
H25. 1の訓練時に開設時の課題を検証
 - 運営マニュアルの充実
⇒訓練による検証、関係機関等の意見聴取による点検、改善

食糧の供給

1 災害発生準備段階

避難想定人数: 約8万人 (1日の食糧供給量: 24万食)

○食糧備蓄数(乾パン、アルファ米等)

- ・県備蓄 : 3,000食
- ・市町村備蓄(目標数): 39,500食(米子市、境港市の17,500食を除く)

3日分の家庭・職場での食糧備蓄を基本とし、非常食の備蓄の周知を行う。

○災害時における食糧の調達

- ・災害時における食糧の調達に関する協定書
- ・県内に災害が発生し、又は発生する恐れがあるとき。
- ・県外の災害救助のため、食糧調達のあっせんを要請されたとき。
- ・供給を要請する物資は、弁当のほか、供給可能な食糧とする。

・協定締結業者(生協、スーパー、仕出し弁当、製パン所、コンビニ等)

県内業者: 31業者

県内業者供給可能数量(日)
 弁当 38,700食
 おにぎり 28,400個
 パン 17,400個
 その他(缶詰、カップ麺等) 50,300食

県外業者への要請

県外供給可能数量(日) (大阪・兵庫・岡山)
 弁当 79,700食
 おにぎり 288,800個
 パン 2,221,400個
 その他(缶詰、カップ麺等) 1,033,700食
 *農水省(食料供給体制整備調査結果より)

《供給内容》

- ・朝食: パン
- ・昼食: おにぎり
- ・夕食: 弁当

2 避難所への食糧供給(避難住民 1日: 12,010人、2日目: 44,220人、3日目: 73,260人)

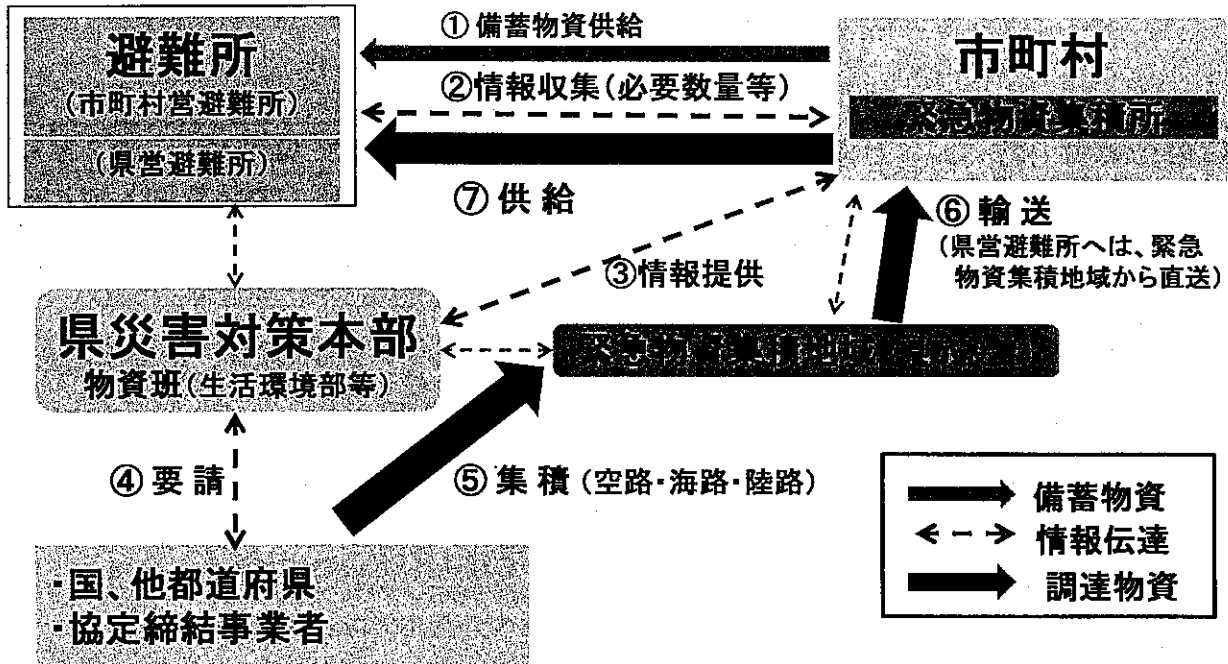
○各避難所の人数確認、協定業者、県外業者への発注、配送計画

- ・初動体制(1~2日): 県及び市町村備蓄 ⇔ 目標数量の確保
 炊き出し体制の構築(給食センター、自治公民館の利用)
 農協、スーパー等による食材供給
 協定業者による可能な食料の供給
- ・3日目以降: 協定業者、県外業者による食料供給
 (県内業者 ⇒ 避難所へ直送、県外業者 ⇒ 集配センター ⇒ 避難所)

15

18 生活関連物資の供給

避難支援【物資供給の流れ(イメージ)】

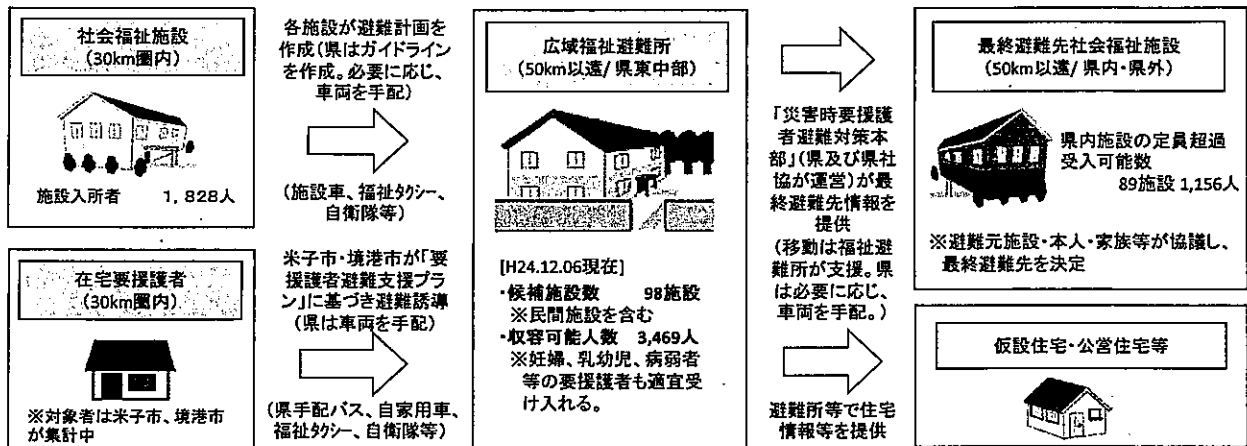


※供給物資の例

水、生活必需品(毛布、タオル、懐中電灯、トイレトペーパーなど)、燃料、復旧資材、日用品・嗜好品、衛生資機材

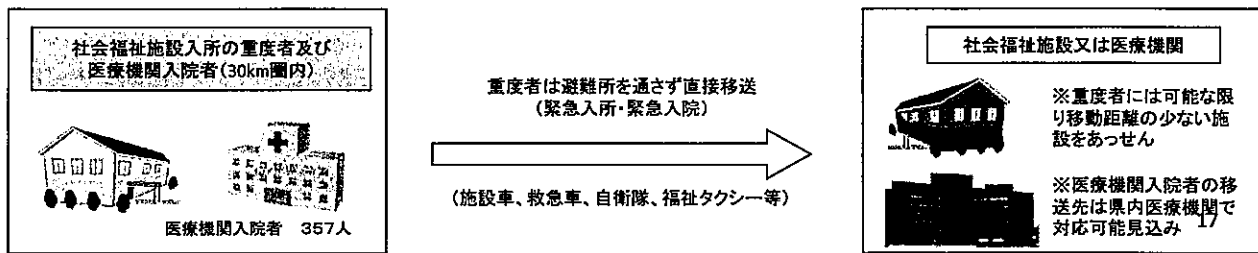
16

災害時要援護者の避難

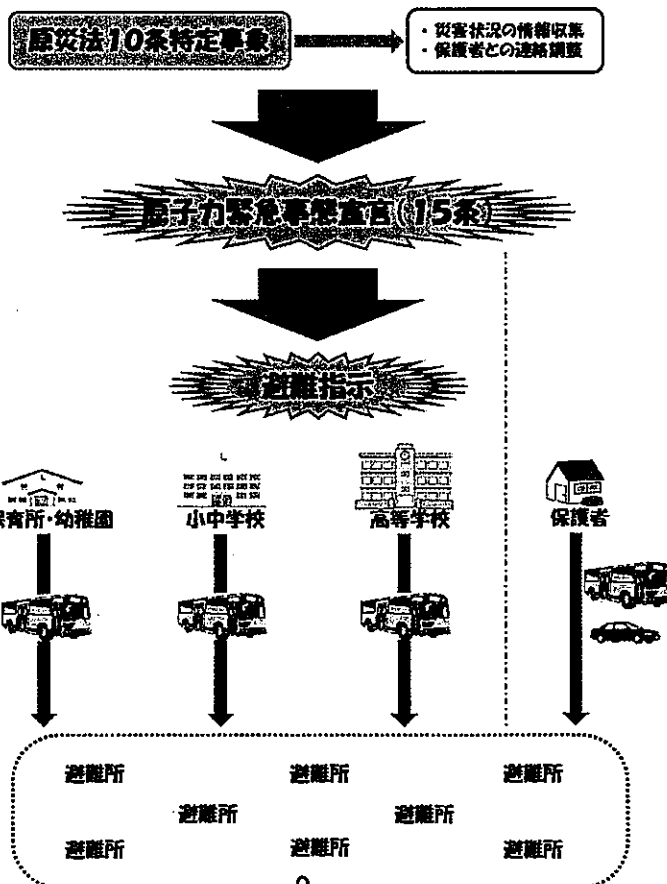


引き続き市町村及び社会福祉施設等との調整が必要

〈調整事項〉 避難施設と広域福祉避難所のマッチング、入所施設等での避難計画策定促進、要援護者の特性に応じた避難先の確保、移送車両の確保、医療・介護スタッフ等の確保 等



児童生徒等の避難



被ばく医療(安定ヨウ素剤その1)

(1)小学生以上の者が服用する錠剤

- 各学校、福祉入所施設、病院に事前配布する。
- 各家庭への配布についても、医師法・薬事法上制約も含めその実施手法を検討しているところ。
(以下内容を緊急避難的対応として実施可能かどうか等)

- 【10月2日 米子市・境港市・福祉保健局との打合会を踏まえた各家庭配付の大まかなイメージ】
- ① 配付方法 : 引替券を対象世帯に送付
 - ② 配付場所 : 調剤薬局(各家庭事前配付への調剤薬局の協力)
(⇒ 薬剤師会役員の内諾は経っているので、今後費用負担も含め正式に協議)
 - ③ 配布時の説明等
: 引き替え券と問診票をセットにし、配付場所の薬剤師が問診票を確認・必要な説明を行う。
: 配付に際しては、詳細に処方説明した文書を添付
 - ④ 医師の関与: 問診票様式・投与可否判定基準の作成(医師法、薬事法上の問題点について詰めているところ。)
: 配布時に添付する処方説明の作成

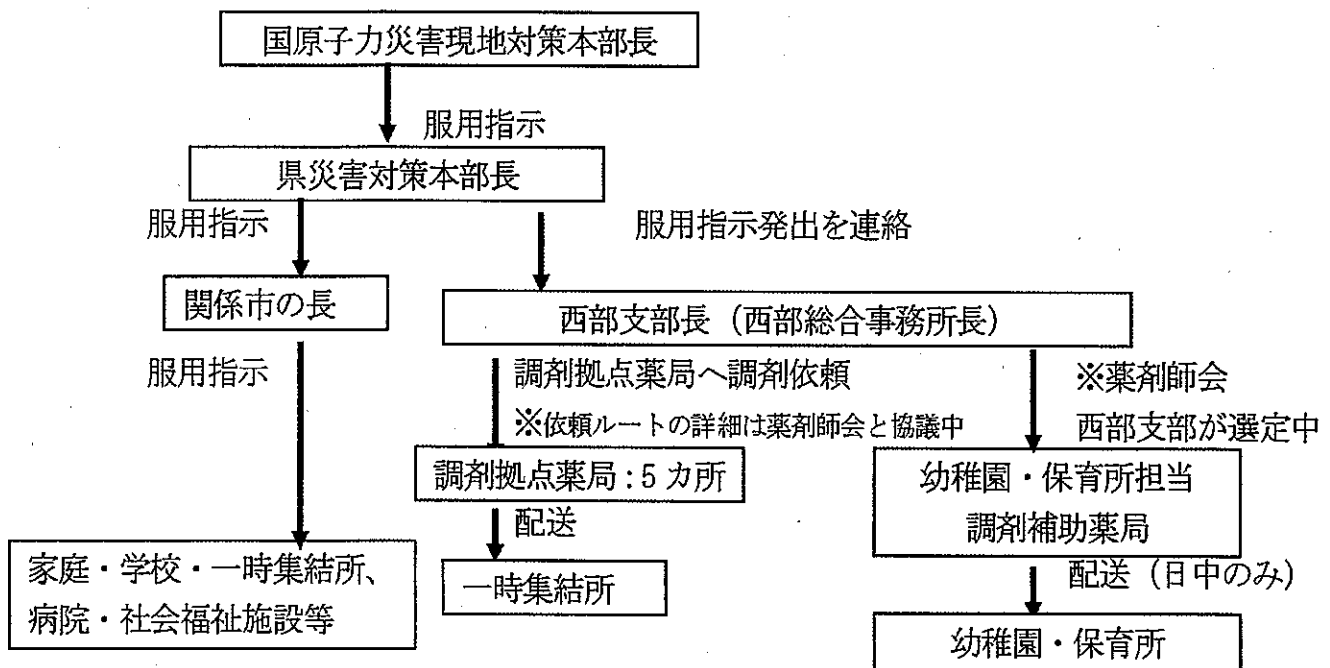
- 紛失した者・服用せず避難する者に対応するため、一時集結所、スクリーニング会場でも服用出来るように体制を整備(服用できない者が発生しないように重層的に対応)

(2)乳幼児が服用する安定ヨウ素剤内服液調剤用のヨウ化カリウム粉末等

- 一時集結所対応調剤拠点薬局を米子・境港市内に5カ所設定
⇒ 1人用の容器に小分けして準備し、避難途中での服用や自家用車避難者の保護者が取りに来ることを予定
- 保育所・幼稚園対応調剤拠点薬局を薬剤師会と選定中
- スクリーニング会場でも服用できるよう県立病院に安定ヨウ素剤、ヨウ化カリウム粉末・調剤器具等を備蓄

19

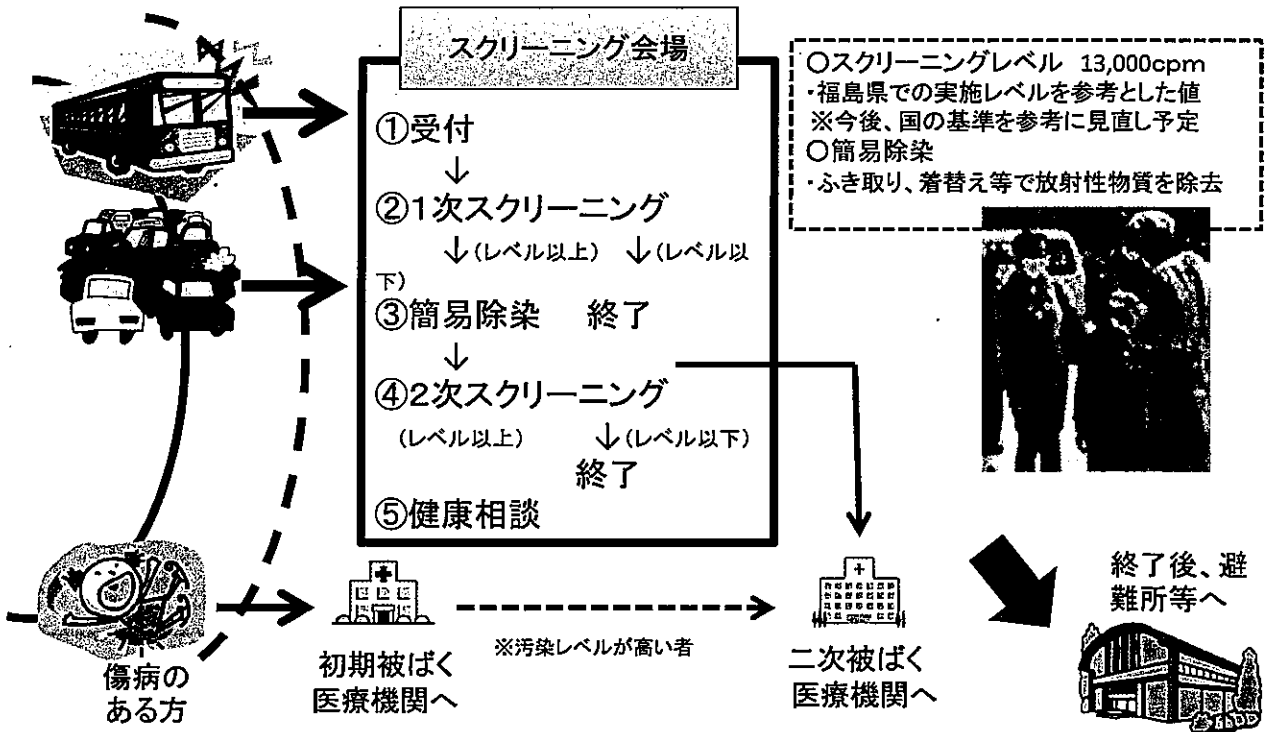
被ばく医療(安定ヨウ素剤その2)



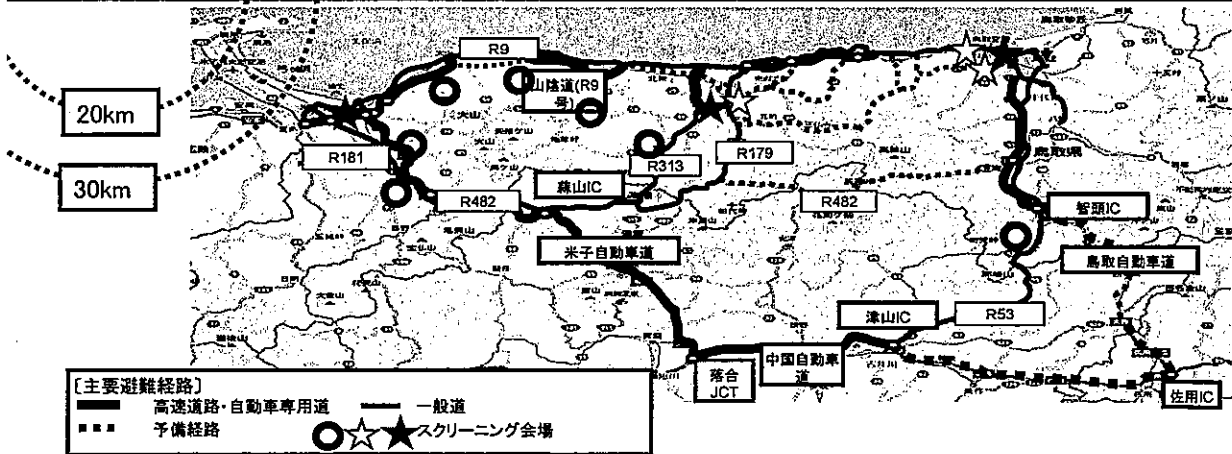
10月4日両市と県原子力安全対策PTとの打合会で、県教委より「保育所・幼稚園は県立高校へ避難」との案が提示されたところ。今後調整する。

スクリーニング検査

スクリーニングスタッフ(県職員等) 資機材等各会場へ移動



スクリーニング会場 (平成24年12月4日時点※施設管理者と調整中)



設置形態	総合避難支援所併設(主要避難経路沿い)★	避難所併設(東部・中部)★	保健所併設★
会場	①名和農業者トレーニングセンター(大山町) ②伯耆町B&G海洋センター(伯耆町) ③江府町立総合体育館(江府町) ④中山町農業者トレーニングセンター(大山町) ⑤東伯総合公園体育館(琴浦町) ⑥倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設(倉吉市) ⑦那岐小学校(智頭町)	①布勢総合運動公園県民体育館(鳥取市) ②鳥取空港国際会館(鳥取市) ③倉吉文化会館体育館(倉吉市)	①鳥取保健所 ②倉吉保健所 ③米子保健所 ※③は速やかに、①、②は4日目に降に設置。
主な対象者	全避難者	全避難者のうちスクリーニング漏れ者	スクリーニング希望者
対象人数(推定)	79,260人	9,000人	-

今後の検討課題

※国の検討状況にあわせて、今後検討していく事項

1 最適な避難方法

- 被ばくリスク予測と避難時間推計シミュレーションによる避難方法のベストミックス
- 避難輸送手段の最適化

2 避難の基準

- 避難が必要とすべき線量基準 ……※IAEA基準では、1週間で100mSv
- 避難を行うための緊急事態の区分(EAL・OILによる避難)

3 緊急時モニタリング

- 緊急時モニタリングに基づく避難(予測的避難→観測的避難)

4 緊急被ばく医療

- スクリーニングの方法
- 安定ヨウ素剤の投与

5 PPA(50km圏)の原子力防災対策